

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公開番号】特開2008-72195(P2008-72195A)  
 【公開日】平成20年3月27日(2008.3.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-012  
 【出願番号】特願2006-246778(P2006-246778)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 4/06 (2009.01)

H 0 4 M 3/56 (2006.01)

H 0 4 M 3/42 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 1

H 0 4 M 3/56

H 0 4 M 3/42 Q

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月15日(2009.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置であって、

前記半二重通信の発話権を占有する前記複数の端末のうちの一の端末から、前記発話権を開放するための第1要求と、前記発話権の開放を通知するための第2要求を受信する受信部と、

前記第1要求に基づいて、前記一の端末の前記発話権を前記一の端末以外の他の端末へ開放する管理部と、

前記第2要求に基づいて、前記他の端末に対し、前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを送信する送信部と、

を備えたことを特徴とする通話管理装置。

【請求項2】

前記発話権を占有する前記一の端末は、前記第1要求とともに前記第2要求を送信するか否かを選択可能であり、

前記受信部が前記第2要求を受信したか否かを判別する受信判別部、を備え、

前記送信部は、前記受信部が前記第2要求を受信したものと前記受信判別部が判別した場合、前記他の端末に前記音声データを送信する、

ことを特徴とする請求項1に記載の通話管理装置。

【請求項3】

前記第2要求は、前記音声フレーズの種類を示す種別情報を含み、

複数種類の音声フレーズを示す複数の音声データを格納する記憶部と、

前記種別情報に応じて、前記記憶部から前記他の端末に送信すべき前記音声データを抽出する抽出部と、

を備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の通話管理装置。

【請求項4】

前記複数の音声データは、定型の音声フレーズを示すデータである、  
ことを特徴とする請求項 3 に記載の通話管理装置。

【請求項 5】

前記複数の音声データは、前記複数の端末の利用者が指定する音声フレーズを示すデータである、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の通話管理装置。

【請求項 6】

前記第 2 要求は、前記音声データを含み、  
前記送信部は、前記他の端末に前記音声データを送信する、  
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の通話管理装置。

【請求項 7】

複数の端末間の半二重通信を実現する P o C サービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末であって、前記半二重通信の発話権を開放するための第 1 要求を前記通話管理装置に送信する第 1 送信部と、

前記発話権の開放を通知するための第 2 要求を前記通話管理装置に送信する第 2 送信部と、

を備えたことを特徴とする端末。

【請求項 8】

前記第 2 送信部が第 2 要求を送信するか否かを選択する選択部を備える、  
ことを特徴とする請求項 7 に記載の端末。

【請求項 9】

前記第 2 要求は、前記発話権の開放を通知するための音声フレーズの種類を示す種別情報又は前記音声フレーズを示す音声データを含む、

ことを特徴とする請求項 7 に記載の端末。

【請求項 10】

複数の端末間の半二重通信を実現する P o C サービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末であって、

前記半二重通信の発話権を占有する他の端末から送信された前記発話権の開放を通知するための要求に基づいて、前記通話管理装置が送信した前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを受信する受信部と、

前記受信部が受信した音声データを発声する発声部と、

を備えたことを特徴とする端末。

【請求項 11】

複数の端末と、前記複数の端末間の半二重通信を実現する P o C サービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理サーバと、前記複数の端末と前記通話管理サーバとを接続する通信ネットワークと、からなる通話管理システムであって、

前記複数の端末それぞれは、前記半二重通信の発話権を占有する間は、前記発話権を開放するための第 1 要求と、前記発話権の開放を通知するための第 2 要求を送信可能であり、

前記通話管理サーバは、前記発話権を占有する前記複数の端末のうちの一の端末から前記第 1 要求及び前記第 2 要求を受信する受信部と、前記第 1 要求に基づいて、前記一の端末の前記発話権を前記一の端末以外の他の端末へ開放する管理部と、前記第 2 要求に基づいて、前記他の端末に対して前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを送信する送信部と、を有する、

ことを特徴とする通話管理システム。

【請求項 12】

複数の端末間の半二重通信を実現する P o C サービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置のコンピュータに、

前記半二重通信の発話権を占有する前記複数の端末のうちの一の端末から、前記発話権

を開放するための第1要求と、前記発話権の開放を通知するための第2要求を受信する手順と、

前記第1要求に基づいて、前記一の端末の前記発話権を前記一の端末以外の他の端末へ開放する手順と、

前記第2要求に基づいて、前記他の端末に対し、前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを送信する手順と、

を実行させるためのプログラム。

【請求項13】

複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末のコンピュータに、

前記半二重通信の発話権を開放するための第1要求を前記通話管理装置に送信する手順と、

前記発話権の開放を通知するための第2要求を前記通話管理装置に送信する手順と、

を実行させるためのプログラム。

【請求項14】

複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末のコンピュータに、

前記半二重通信の発話権を占有する他の端末から送信された前記発話権の開放を通知するための要求に基づいて、前記通話管理装置が送信した前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを受信する手順と、

前記受信した音声データを発声する手順と、

を実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するために、本発明の第2の観点にかかる端末は、複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末であって、前記半二重通信の発話権を開放するための第1要求を前記通話管理装置に送信する第1送信部と、前記発話権の開放を通知するための第2要求を前記通話管理装置に送信する第2送信部と、を備えたことを特徴とする。

また、前記第2送信部が第2要求を送信するか否かを選択する選択部を備える、ことができる。

また、前記第2要求は、前記発話権の開放を通知するための音声フレーズの種類を示す種別情報又は前記音声フレーズを示す音声データを含む、ことができる。

上記目的を達成するために、本発明の第3の観点にかかる端末は、複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末であって、前記半二重通信の発話権を占有する他の端末から送信された前記発話権の開放を通知するための要求に基づいて、前記通話管理装置が送信した前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを受信する受信部と、前記受信部が受信した音声データを発声する発声部と、を備えたことを特徴とする。

上記目的を達成するために、本発明の第4の観点にかかる通信管理システムは、複数の端末と、前記複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理サーバと、前記複数の端末と前記通話管理サーバ

とを接続する通信ネットワークと、からなる通話管理システムであって、前記複数の端末それぞれは、前記半二重通信の発話権を占有する間は、前記発話権を開放するための第1要求と、前記発話権の開放を通知するための第2要求を送信可能であり、前記通話管理サーバは、前記発話権を占有する前記複数の端末のうちの一の端末から前記第1要求及び前記第2要求を受信する受信部と、前記第1要求に基づいて、前記一の端末の前記発話権を前記一の端末以外の他の端末へ開放する管理部と、前記第2要求に基づいて、前記他の端末に対して前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを送信する送信部と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するために、本発明の第5の観点にかかるプログラムは、複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置のコンピュータに、前記半二重通信の発話権を占有する前記複数の端末のうちの一の端末から、前記発話権を開放するための第1要求と、前記発話権の開放を通知するための第2要求を受信する手順と、前記第1要求に基づいて、前記一の端末の前記発話権を前記一の端末以外の他の端末へ開放する手順と、前記第2要求に基づいて、前記他の端末に対し、前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを送信する手順と、を実行させることを特徴とする。

上記目的を達成するために、本発明の第6の観点にかかるプログラムは、複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末のコンピュータに、前記半二重通信の発話権を開放するための第1要求を前記通話管理装置に送信する手順と、前記発話権の開放を通知するための第2要求を前記通話管理装置に送信する手順と、を実行させることを特徴とする。

上記目的を達成するために、本発明の第7の観点にかかるプログラムは、複数の端末間の半二重通信を実現するP o Cサービスにおいて、前記複数の端末間の通信の中継を制御する通話管理装置と通信ネットワークを介して接続される端末のコンピュータに、前記半二重通信の発話権を占有する他の端末から送信された前記発話権の開放を通知するための要求に基づいて、前記通話管理装置が送信した前記発話権の開放を音声フレーズで通知するための音声データを受信する手順と、前記受信した音声データを発声する手順と、を実行させることを特徴とする。